

生活習慣病管理料Ⅱ

当院では、高血圧症・脂質異常症・糖尿病の患者さまに対し、外来生活習慣病管理料（Ⅱ）に基づき、個々の患者さまの状態に応じた療養計画書を作成し、生活習慣の改善や適切な治療の継続を支援しています。

また、患者さまの病状が安定している場合には、医師の判断により、28日以上長期処方やリフィル処方箋の発行にも対応しています。ご希望の方は、診察時に医師へご相談ください。

今後も、患者さま一人ひとりに寄り添った診療を心がけてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。